

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第181号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年4月2日

長野県知事 阿部 守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

北安曇郡白馬村大字神城字山崎13226のイ、13226のロの1、13226のロの2、13226のロの3、13226のロの4、13226のロの5

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字山崎13226のイ・13226のロの4・13226のロの5（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、13226のロの1、13226のロの2、13226のロの3

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び白馬村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第182号**

国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成27年4月2日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

平成26年6月20日から平成27年3月20日まで

## 3 作業地域

下水内郡栄村

建設政策課

**長野県告示第183号**

松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成27年4月2日 長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（松本市基本図修正）

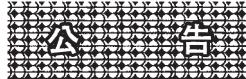
## 2 作業期間

平成26年5月19日から平成27年3月13日まで

## 3 作業地域

松本市

建設政策課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年4月2日

長野県知事 阿部 守一

## 1 入札の目的

建設工事の請負契約

## 2 工事名

平成27年度防災行政無線設備更新工事

## 3 工事箇所名

長野市南長野 長野県庁 他149箇所

## 4 工事概要

衛星系防災行政無線設備更新 一式

## 5 工期

長野県議会議決の日から平成30年3月20日まで（債務負担行為設定有り）

## 6 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。

- イ 資格総合点数が778点以上であること。
- ウ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 建設業法第3条第1項の規定により電気通信工事に係る特定建設業の許可を有している者であること。
- オ 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。
- カ 平成26年7月1日以降の時点において、長野県における県税の滞納がない者であること。
- キ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21条）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ケ 種類を同じくする工事（衛星通信設備の設置又は更新の工事）を国又は地方公共団体等から元請けし、平成12年4月1日から公告の日の前日までに竣工した実績を有する者であること。

## 7 関係図書の閲覧等及び問い合わせ先

建設工事請負仮契約書（案）、設計図書、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札 入札心得及び入札説明書（以下「設計図書等」という。）の閲覧期間、閲覧場所及び問い合わせ先是、次のとおりです。

なお、設計図書等はホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/nyusatsu.html>）からダウンロードできます。

### （1）閲覧期間

平成27年4月2日（木）から平成27年5月12日（火）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

### （2）閲覧場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課情報通信係

電話番号 026-235-7183

ファックス 026-234-5869

### （3）設計図書等に対する質問及び回答

入札に参加を希望する者が設計図書等について質問がある場合は、平成27年4月3日（金）から平成27年4月24日（金）午後5時まで、（2）の場所に、質問書を提出することができます。

質問書に対する回答は、平成27年4月6日（月）から平成27年4月28日（火）までの間、順次7のホームページに掲載して行うこととし、直接回答することはありません。

公平性及び透明性確保の観点から質問書の内容は原則全て公開するので、企業秘密など公開されたくない内容を含む質問書は提出しないでください。

## 8 入札手続等

### （1）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### （2）入札に必要な提出書類

本件入札に参加する場合は、次の書類（以下「入札書等」という。）を提出してください。

#### ア 入札書

イ 入札参加資格要件審査書類の提出について及び関係書類

ウ 工事費内訳書

### （3）入札書等の提出及び開札

#### ア 入札書等の提出

入札書等は、7の（2）の場所に郵送で提出するものとし、平成27年5月13日（水）を配達日とする一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便としてください。配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、県内でも配達指定日の前々日までとなりますので、あらかじめ郵便局に確認してください。なお、質問回答において、応札のための積算に関わる事項を7のホームページに掲載するがありますので、入札書等の郵便局の差出しは、平成27年4月28日（火）以降としてください。

#### イ 開札日時

平成27年5月18日（月） 午前10時

#### ウ 開札場所

長野県庁 西庁舎3階災害対策本部室

#### エ 開札の執行

開札執行回数は、1回とします。開札において予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、最低入札価格の入札者名及び入札金額を読み上げ、開札を終了するものとします。

### （4）低入札価格調査制度の適用

本件入札は、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領（平成15年4月14日付け15監技第7号。以下「低入札要領」という。）第2に規定する対象工事として、同第3第1号に規定する「調査基準価格」及び同第3号に規定する「契約後調査基準価格」を適用し、同第2号に規定する「失格基準価格」は適用しません。

### （5）特別重点調査の適用

本件入札は、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札実施要領（平成21年7月1日付け21建政技第159号。以下「特例政令実施要領」という。）第9の2に規定する「特別重点調査」を適用し、低入札価格調査制度対象工事にかかる特別重点調査の試行について（平成23年6月24日付け23建政技第128号）により調査を実施します。

ただし、特例政令実施要領第9の2各号のすべてに該当しない場合、この規定は適用しません。

### （6）落札者の決定

有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを契約の相手方とします。なお、低入札要領第3第1号に規定する「調査基準価格」を下回った入札が行われた場合は、低入札要領による調査を実施するので、ただちに調査に応じてください。また、調査によって、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合があります。

### 9 入札保証金

入札参加者は、見積もった総額（消費税額及び地方消費税額を含む金額）の100分の5以上の入札保証金を、入札説明書に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保の提供をもって代えることができます。

また、次のいずれかに該当するときは、これを納付しないことができます。ただし、入札保証金を納付しなかった者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納付しなかった金額に相当する金額を納付しなければなりません。

- (1) 入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して確認を得たとき。
- (2) 入札参加者が、過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した実績を有するとき、又はこれに準ずる実績を有し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認めたとき。

#### 10 入札の無効等

- (1) 入札心得第14条に掲げる入札書等は、不受理とします。
- (2) 入札心得第15条及び第16条に掲げる入札書は、無効とします。

#### 11 契約保証金

請負代金の100分の10以上とします。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合は、納付する必要はありません。また、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

#### 12 契約書作成の要否

必要とします。

#### 13 一般競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で6の(3)のアに該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに6の(3)のアに該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先  
7のホームページからダウンロードできるほか、(3)の場所で入手できます。

- (2) 申請を行う時期  
平成27年4月2日(木)から平成27年5月1日(金)まで

- (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話026-235-7313

#### 14 その他

- (1) 本件契約は、長野県議会の議決（長野県知事の専決処分を含む。）が必要となりますので、仮契約書の締結後に長野県議会の議決があったときに仮契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、契約の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札公告〔共通事項〕、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札心得、建設工事請負仮契約書（案）及び設計図書によります。

#### 15 Summary

- (1) Nature of the construction required :  
Nagano Prefectural Government (Minami Nagano, Nagano City) and other 149 places
- (2) Deadline for submission of application forms and relevant documents by Delivery Date Specified Mail (Haitatsubi shitei yubin) :  
May 13, 2015
- (3) Time and place of bid opening :  
Time: 10 AM, May 18, 2015  
Place: Disaster Countermeasures Office  
Nagano Prefectural Government West Building  
3rd Floor  
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City
- (4) Contact point for tender documents :  
Fire Prevention Division, Crisis Management Department, Nagano Prefectural Government  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)  
TEL +81 26-235-7183 (Contact for inquiries; Japanese only)  
FAX +81 26-234-5869  
E-mail shobo@pref.nagano.lg.jp

消防課

#### 公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成26年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成27年4月2日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 認可した農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
マンズワイン株式会社	小諸市諸375	上田市富士山字上居守沢1960-26ほか1筆
有限会社ムラヤマ	上田市下之郷199	上田市富士山字源方1514-1ほか4筆

宮澤 重忠	上田市前山1135	上田市手塚字街道下1473-1 ほか3筆
安藤 健一	上田市前山471	上田市新町字細場江301-1 ほか7筆
株式会社ヌーベルファーム泰阜	下伊那郡泰阜村3440-29	下伊那郡泰阜村713-1 ほか17筆
正木 建夫	松本市大字神林3861	松本市大字神林字北浦3654-1
櫻井 健五	松本市大字今井2485-イ-1	松本市大字今井字前田716
株式会社プラセス	安曇野市穂高有明5821	松本市大字島立2800ほか5筆
農事組合法人内田營農	松本市大字内田2195-2	松本市大字内田字真田御林西1297-1 ほか11筆
有限会社神村	松本市大字笹賀2980	松本市大字笹賀3646-1 ほか3筆
草間 弘秋	松本市寿北6-34-10	松本市大字寿白瀬渕1816ほか10筆
村上 正	松本市大字笹賀4782	松本市大字笹賀4618ほか2筆
村上 浩司	松本市大字笹賀4745	松本市大字笹賀4153ほか1筆
高山 晴彦	松本市大字笹賀1969-1	松本市大字笹賀2834-1
安田 良雄	松本市大字笹賀873	松本市大字笹賀884
北野 弘人	松本市大字島立1831-1	松本市大字島立1689
太田 洋道	松本市波田714	松本市波田字下原9553
株式会社井筒ワイン	塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原1298-187	塩尻市大字洗馬字ばば下7617-1 ほか13筆
農事組合法人踏入ゆい生産組合	安曇野市豊科南穂高1761	安曇野市豊科南穂高1334-2
小口 茂	安曇野市豊科南穂高4491-2	安曇野市豊科南穂高1780
下里 勝雄	安曇野市豊科南穂高5811	安曇野市豊科南穂高1661ほか1筆
農事組合法人徳治郎生産組合	安曇野市豊科田沢6513-4	安曇野市豊科田沢6834-2 ほか6筆
農事組合法人ファームステーション木島	飯山市大字野坂田280	飯山市大字吉字蛭川端175
丸山 勝敏	下高井郡木島平村大字往郷2811	下高井郡木島平村大字往郷字山根2795-2 ほか1筆

## 2 農用地利用配分計画を認可した日

平成27年4月2日

農村振興課

## 公告

長野平土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成27年4月2日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

監事

就任

氏名 住 所

山岸 卓 長野市豊野町石2437番地

農地整備課

**公告**

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成27年4月2日

長野県公安委員会

**1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所**

種 別	実施期日	時 間	場 所
交通誘導警備業務（2級）	平成27年7月5日（日）	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

**2 検定の方法**

学科試験及び実技試験

**3 試験の区分**

種 別	区 分	科 目
交通誘導警備業務（2級）	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 車両等の誘導に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	車両等の誘導に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に実施され、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

**4 受検資格**

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

**5 受検定員**

30名

**6 受検の手続**

**(1) 事前申込み**

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(ウ) 電話1本につき1人の受付とします。

(イ) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成27年5月7日（木）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

**(2) 検定申請書の提出**

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成27年6月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出）2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

**(3) 検定手数料**

検定手数料（1万4,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

**7 その他**

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年4月2日

長野県総合教育センター所長 三浦 章

**1 落札に係る物品等の名称及び数量**

電子計算機組織 一式

**2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地**

(1) 名 称 長野県総合教育センター

(2) 所在地 長野県塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

**3 落札者を決定した日**

平成27年3月23日

**4 落札者の名称及び所在地**

(1) 名 称 富士通リース株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1415

**5 落札金額**

1月当たりの賃借額 1,650,132円

**6 契約の相手方を決定した手続**

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成27年2月9日

教学指導課

正 誤

平成26年3月31日付け長野県訓令第9号「長野県文書規程の一部改正」中

ページ	行（箇所）	誤	正
21	右側15	森推野	森推鳥

情報公開・法務課

平成26年9月18日付け長野県告示第500号「保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知」中

ページ	行（箇所）	誤
2	左側9	長藤3409、7391の1 正 藤沢3409、高遠町長藤7391の1 誤
2	左側16	長藤3409・7391の1・7391の2（以上 3筆 正 藤沢3409（次の図に示す部分に限る。）、 高遠町長藤7391の1・7391の2（以上 2筆

森林づくり推進課